

令和5年5月22日

静岡県立焼津水産高等学校  
生徒 保護者等 様

静岡県立焼津水産高等学校  
校長 沼里 智彦

### 令和5年度からの衣替えの廃止について

新緑の候、皆様にはますます御健勝のこととお喜び申し上げます。

さて、本校では令和5年度から、昨今の気候状況や教室へのエアコン設置による個人の体感温度差等を考慮して衣替えを廃止します。今後は、下記の内容をよくお読みいただき、快適な学校生活が送れるように御家庭でも御指導お願いいたします。

#### 1 はじめに

- (1) 制服は、学校指定の夏用又は冬用のものを正しく着用すること。
- (2) 式典等で学校が指定する場合は、正装で参加すること。  
※正装・・・冬服（ブレザー着用）、黒革靴
- (3) 必要に応じて学校が指定する服装とする場合がある。
- (4) その他、校則に規定していることを遵守すること。

#### 2 着合わせの確認事項（許可するもの）

- (1) 水高指定半袖ポロシャツ＋水高指定セーター＋ズボン・スラックス・スカート
- (2) 水高指定長袖Yシャツ又は長袖ブラウス＋水高指定セーター＋ズボン・スラックス・スカート
- (3) 水高指定半袖ポロシャツのみ＋ズボン・スラックス・スカート
- (4) 水高指定長袖Yシャツ又は長袖ブラウスのみ＋ズボン・スラックス・スカート  
※長袖Yシャツ・長袖ブラウスの着用時、ブレザーは必ず携行又は着用しネクタイを着用すること。

#### 3 着合わせの確認事項（不可なもの）

- (1) 半袖ポロシャツのみの場合、ブレザーの着用は不可とする。

#### 4 冬の防寒着等について

- (1) 着用期間は定めないが、冬服の場合のみ許可する。
- (2) 色は、黒・紺・ベージュ系の清楚なものは許可する。
- (3) マフラー・手袋は派手なものは避ける。

#### 5 推奨期間

夏服 6月1日から10月31日まで

冬服 11月1日から5月31日まで